

北山村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 4 5 9	千円 1,418,527	千円 61,661	千円 204,785	% 14.4	% 14.9

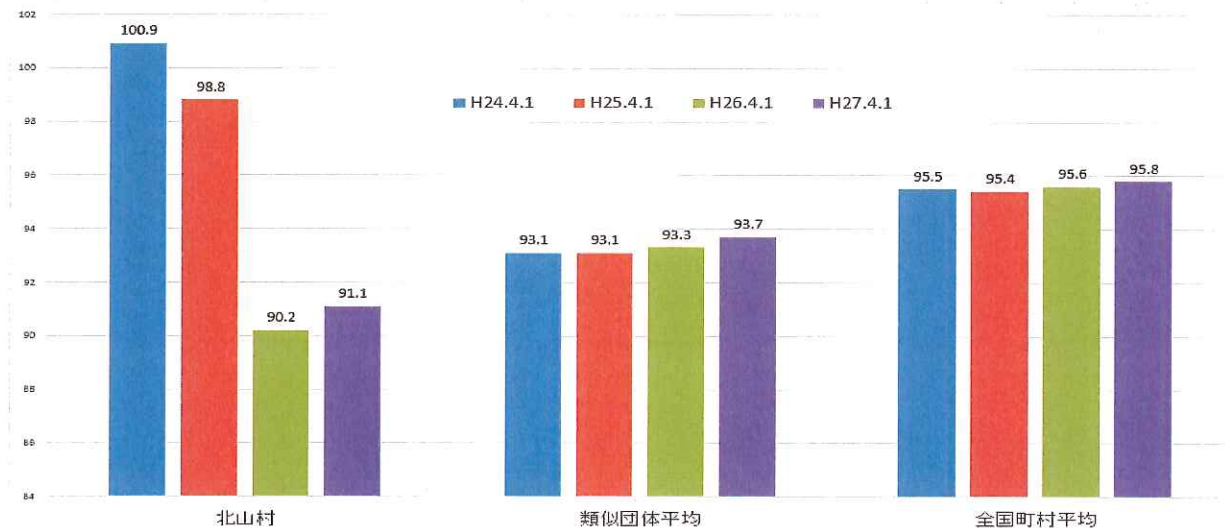
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与			計 B
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	
26年度	人 24	千円 72,639	千円 12,656	千円 23,777	千円 109,072

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)町村類型平均一人当たり給与費
千円 4,545	千円 5,334

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

[給料表の改定実施時期] 平成27年4月1日

[実施内容] 一般行政職の給料表について、国の見直しを踏まえて平均2%の引下げを実施。

激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（〇年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
北山村	42.8歳	298,171円	343,684円	330,618円
和歌山県	43.3歳	333,258円	419,584円	374,044円
国	43.5歳	334,283円	—	408,996円
類似団体	41.7歳	298,502円	348,728円	324,582円

(2) 職員の初任給の状況（27年4月1日現在）

区分		北山村	和歌山県	国
一般行政職	大学卒	174,200円	180,800円	174,200円
	高校卒	142,100円	146,500円	142,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（27年4月1日現在）

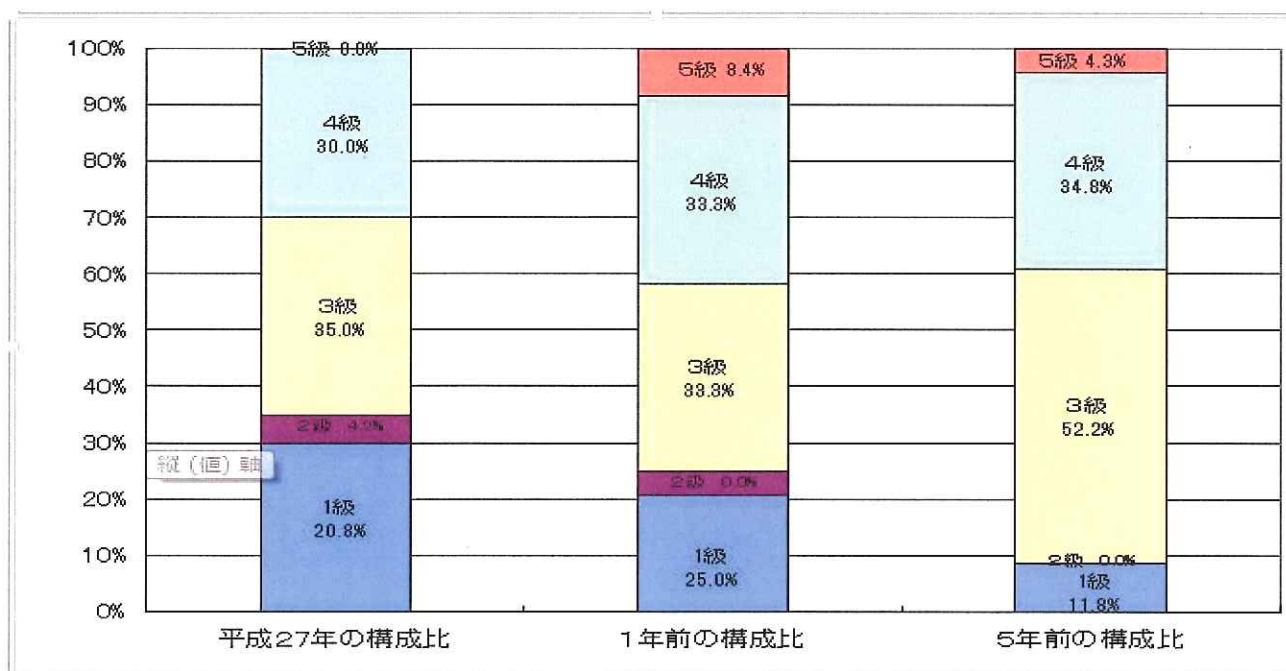
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	—円	—円	—円	—円
	高校卒	—円	—円	—円	364,000円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
5級	参事	0人	0.0%	285,000円	390,700円
4級	課長・副課長・課長代理	6人	30.0%	258,300円	381,900円
3級	課長補佐	7人	35.0%	223,900円	347,700円
2級	主査	1人	5.0%	187,700円	301,900円
2級	主事	6人	30.0%	137,600円	244,900円

- (注) 1 北山村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人材育成を主目的として、人事評価制度を構築するため試行を行っており昇給は一律（標準）としている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

北山村	和歌山県	国
1人あたり平均支給額(26年度) 千円	1人あたり平均支給額(26年度) 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.50月分 (—)月分 (—)月分	(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20% 管理者加算10%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~10% 管理者加算10%~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

人材育成を主目的として、人事評価制度を構築するため試行を行っており昇給は一律(標準)としている。

(2) 退職手当(27年4月1日現在)

北山村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2%~20%)			その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2%~45%)		
1人当たり平均支給額 21,805千円					

(注) 退職手当の1人あたり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		101千円		
支給職員1人あたり平均支給年額(26年度決算)		9,164円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		1.2%		
手当の種類(手当数)		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫 作業手当	伝染病防疫作業に 従事した職員	伝染病防疫作業	0千円	日額 1,000円
救急手当	救急の夜間待機に 勤務した職員	夜間待機	101千円	夜間待機 (午後5時15分~午前8時30分) 1回 2,100円 夜間待機(年末年始) (午後5時15分~午前8時30分) 1回 4,200円 出勤手当(勤務時間外に 救急出勤した場合) 1回 3,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	2,119千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	10千円
支給実績（25年度決算）	1,214千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	5千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当（27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（26年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 ・配偶者がいない場合の1人目は 11,000円 ・満16歳の年度当初から満22歳の年度末までの子には 5,000円加算	同じ	—	2,629千円	154,676円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員最高27,000円新築・購入の日から5年以内2,500円	同じ	—	311千円	18,317円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 交通機関利用者 運賃相当額（最高55,000円） 自動車等利用者 通勤距離に応じた月額（2,000円～24,500円）を支給	同じ	—	324千円	19,058円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給	異なる	教育次長 45,000円 課長 35,000円	3,180千円	454,285円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 1回 4,200円	同じ	—	1,604千円	94,376円

5 特別職の報酬等の状況（27年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市 区 町 村 長	530,000 円		(参考) 類似団体における最高/最低額			
	副 市 町 村 長	(円)		840,000 円 /		230,400 円	
報 酬	議 長	245,000 円		395,000 円 /		140,000 円	
	副 議 長	(円)		310,000 円 /		115,000 円	
	議 員	178,000 円		290,000 円 /		100,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(26年度支給割合) 2.60 月分					
	議 長 副 議 長 議 員	(26年度支給割合) 2.60 月分					
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 給料の月額×在職月数×43.3/100		(1期の手当額) 11,016千円		(支給時期) 任期毎	
	備 考						

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

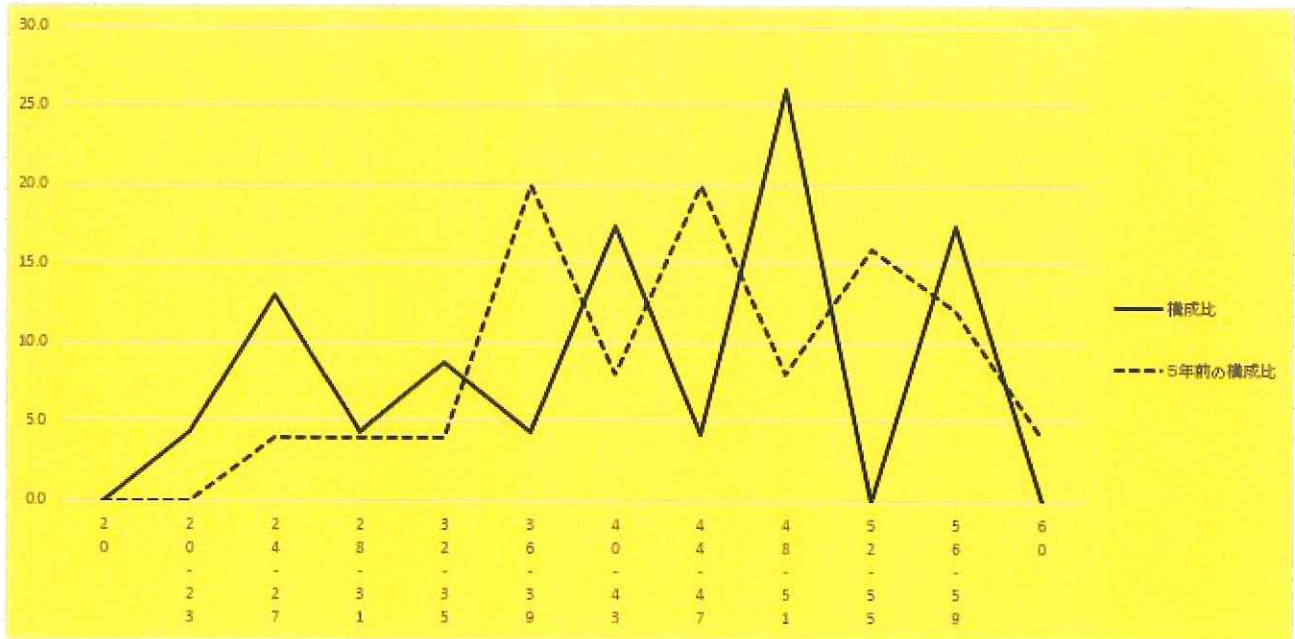
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
	平成27年	平成26年	平成27年	平成26年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門 議 会 総 務 税 務 民 生 衛 生 農 林 水 産 土 木	1	1	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 311.20 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 149.95 人)	
		7	7	0		
		1	1	0		
		2	2	0		
		1	1	0		
		2	2	0		
計	16	15	0			
教育部門	1	2	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 352.70 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 175.59 人)		
消防部門						
小 計	17	17	0			
公 営 企 業 等 部 門	水 道 そ の 他	1	1	0		
		5	6	0		
小 計	6	7	0			
合 計	23	24	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 497.93 人		
	[30]	[30]	[0]			

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（27年4月1日）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	3人	1人	2人	1人	4人	1人	6人	0人	4人	0人	23人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	14	16	17	15	15	16	△2(14.29%)
教育	3	3	2	2	2	1	△2(66.67%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計計	17	19	19	17	17	17	0(0%)
公営企業等会計計	8	6	6	7	7	6	△2(25.00%)
総合計	25	25	25	24	24	23	△2(8.00%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。